

告知板

「都市計画公園・緑地の整備方針(中間のまとめ)へ」意見・ご提言を

都市計画公園・緑地の整備を計画的・効率的に推進するため、都区市町村が共同で整備方針の策定作業を進めています。中間のまとめでは、今後、優先的に整備する公園・緑地を選定する考え方を提案しています。

詳しい内容は、東京都都市整備局ホームページ(<http://www.toshiseibi.metro.tokyo.jp/>)や左記窓口でご覧になれます。
「意見・ご提言は、7月31日(日)までに次のいずれかの方法でお寄せください。」

「郵便」〒163 8001 東京都都市整備局公園緑地計画担当(☎03・5388・3264)

「FAX」03・5388・1354
「Eメール」SO000180@section.metro.tokyo.jp
「問合せ先」緑と清流課
中小企業事業者の皆さんへ
新しい利子補給制度を始めます

市内の中小企業事業者を対象に、金融機関が販売する市が指定した融資商品を利用した場合に、借入日から2年間、30万円を限度に年15%以内の利子補給を行います。

「指定融資商品」多摩中央信用金庫「Win」、八王子信用金庫「アシスト」開始(7月1日(金)以降、実行分から「問合せ先」産業振興課商工係)

市民税・都民税納税通知書に同封したお知らせの訂正
6月7日付で発送した、平成17年度市民税・都民税納税通知書に同封した「平成17年度市民税・都民税について」の「変更

点について(7)⑥の表中、短期譲渡(軽減分)の16年度の税率欄のBの部分に誤りがありました。次のとおり訂正しておわびします。

誤	{(課税短期譲渡所得-特別控除)×通常の税率-課税総所得×通常の税率}×110%
正	{(課税短期譲渡所得-特別控除+課税総所得)×通常の税率-課税総所得×通常の税率}

市立病院小児科外来診療体制

これまでの小児科外来

市立病院小児科外来は大学からの医師派遣終了のため、1月から一部の専門外来と救急外来のみとなっていました。その間、市民ならびに近隣の皆さんにご心配とご不自由をおかけし、心よりおわびします。

この春から新任の医師により小児科診療体制を検討し、その一環として4月21日から木曜日午前に限り外来診療を開始していますが、6月20日からは、月曜～金曜日午前の枠で外来診療を再開しました。また、午後の各種専門外来についても、今後、一層の充実を図る方針です。

よりよい医療のためにご協力ください

しかし、医院・診療所と病院が協力してより良い医療を実現するために、当院小児科外来の診療は、医療機関からの紹介患者さんを中心に診療させていただきますことをご理解ください。つまり、お子さんの具合が悪いときはまずかかりつけの小児科の先生を受診し、そのかかりつけの先生が市立病院での検査・治療や入院が必要と診断された場合、ご紹介のうえ受診いただくということです。その際には再度の受診のため、原則として優先的に診療しま

す。その後当院での診療が終了した外来患者さんは、積極的にかかりつけ医へ再紹介させていただきます。もちろん、緊急の場合は外来診察と並行して対応します。

なお、当院は分娩施設のため、小児科医師は新生児の救命救急医療にも従事しています。このため、午前9時の外来診療開始時間が若干遅延する場合がありますのでご了承ください。

平日の時間外や休日の診療体制

他の医療機関による小児科夜間救急の一助として、当院では現在火曜日に小児科医師が夜間救急対応をしています。また、日野市医師会で行っている水曜・金曜日の平日準夜子ども応急診療所もご利用ください。こちらも市立病院での検査・治療や入院が必要と判断した場合には当院の小児科医師が対応します。

なにかと不行き届きの点もあるかと存じますが、市民ならびに近隣在住のお子さんの医療、保健、福祉の向上に全力を傾けます。皆さんのご協力をお願いします。

日野市立病院院長 市原 眞仁
副院長兼小児科部長 宮川 三平

募集

「(仮称)日野市観光まちづくり基本構想・基本計画」策定市民委員

市では、「観光」をテーマにまちづくりを進めるため、「(仮称)日野市観光まちづくり基本構想・基本計画」を策定する予定です。市内にある観光施設や企業を活性化し、賑わいのある商店街や日野ブランドの創設など、新しい日野市の顔となる資源を開発し、活用するための積極的な提案をいただける市民委員を募集します。

「募集人数」若干人 申込多数の場合は書類選考で7月末日までに決定「応募方法」7月15日(金)(必着)までに郵送で。作文(日野市の観光についての考えや提案を1千600字以内)、住所、氏名、年齢、電話番号、メールアドレスを記入し、〒191 8606 日野市役所産業振興課へ景観ワークショップメンバー



▲日野にふさわしい景観を考えましょう

近年、急速な都市化の終息に伴って、美しい街並みなどの良好な景観に関する関心が高まっています。現在、検討中の「(仮称)日野市まちづくり条例(案)」で

も、市民の方々から景観についての意見を数多くいただきました。また、平成16年に制定された景観法についてもみなさんの関心が高いところです。

そこで、今年度に5回程度ワークショップ(研究会)を行い、どのような景観が日野にふさわしいかを考えていきます。

「内容」まち歩き、大切にしたい景観の話し合い、意見とりまとめ「対象」市内在住・在勤者「申込み」7月15日(金)までに郵便、FAX、市ホームページからの電子申請、Eメールで。応募の理由、住所、氏名、年齢、電話番号を記入し、〒191 8606 日野市役所都市計画課(☎583・4483)tosikei@city.ino.tokyo.jpへ

日野市町名地番整理審議会市民委員
町名地番整理審議会は、歴史、文化、暮らしの観点から町の名前を整理していく方針を審議するための場です。

「任期」2年「対象」20歳以上で市内に1年以上住民登録または外国人登録されている方で、市の町名地番整理に関心があり、積極的に関与する意思のある方 現在、他の審議会などの委員になつていない方を除く「募集人数」3人「応募方法」7月19日(火)までに書面で。応募理由、住所、氏名、年齢、生年月日、性別、職業、居住年数、電話番号、その他の連絡先を記入し、〒191 8686 日野市役所都市計画課へ

臨時職員(若年者向け)
就職を希望しているにもかかわらず、まだ決まっていないう若年者の方を臨時職員として採用し、市事業の充実を図るとともに、市役所での勤務経験を新たな

な就職活動に役立てていただくものです。
雇用期間中に調理師資格取得試験等を受験される方に、受験料を支援する制度があります

「職種」①給食調理員②事務職員「雇用期間」9月～平成18年3月の原則月曜～金曜日(②は8月から)で1日①6時間②7.5時間 社会保険適用「報酬」時給850円と交通費「応募資格」市内在住の昭和54年4月2日～昭和62年4月1日に生まれた方で、学校教育法による高等学校及び同等以上の学校を卒業した方「募集人数」①2人②1人

「選考方法」書類選考及び面接「必要書類」所定の採用申込書(市役所3階産業振興課で土曜・日曜を除く午前8時30分～午後5時15分に配布)、最終学歴の卒業証明書「応募方法」7月1日(金)～11日(月)に必要書類を本人が市役所3階産業振興課に持参 土曜・日曜を除く。郵送、代理人による申し込みは不可。面接日時等、詳細は申込者に別途連絡「問合せ先」産業振興課

国勢調査員
「活動期間」9月上旬～10月中旬「資格」20歳以上で責任をもつて調査事務を行える方 警察、税務及び選挙に直接関係のある方を除く。希望に添えない地域もあります「募集人数」約850人「報酬」国の基準に基づき支給(5万円程度)「応募方法」7月15日(金)までに所定の用紙(市役所4階総務課統計担当・1階市民相談窓口、七生支所、豊田駅連絡所)にあり。市ホームページからもダウンロードできます(必要事項を記入し、〒191 8686 日野市役所総務課統計担当へ)

健康課臨時職員
「職種」管理栄養士(訪問栄養相談ができる方)「応募資格」概ね50歳までの方「募集人数」若干人「応募方法」7月15日(金)までに履歴書(写真添付)及び資格証の写しを、〒191 0011 日野本町1の6の2生活・保健センター内健康課(☎581・4111)へ郵送(本人が持参)

平日準夜子ども 応急診療所をご利用ください

市では日野市医師会・薬剤師会の協力で、水曜・金曜日の夜間、小児科専門医による小児初期応急診療を行っています。かかりつけ医の診療時間終了後、お困りのときはまずお電話ください。

「診療日時」毎週水曜・金曜日(祝日・年末年始を除く)午後7時30分～10時30分 受け付けは午後10時20分まで「所在地」高幡1011福祉支援センター内(☎592・9940)「問合せ先」健康課(☎581・4111)

母子保健ボランティア
生活・保健センターで行っている母子保健の事業で、親子の見守りや手助けの活動です。子育てや子どもに関心がある方、体力に自信のある方を募集します。

「申込み先」健康課(☎581・4111)

「職種」助産師・看護師「資格」有資格者で健康な方「募集人数」若干人「応募方法」履歴書(写真添付)及び資格証の写しを、〒191 0062 多摩平4の3の1市立病院総務課(☎581・2677)へ郵送(持参)

「職種」助産師・看護師「資格」有資格者で健康な方「募集人数」若干人「応募方法」履歴書(写真添付)及び資格証の写しを、〒191 0062 多摩平4の3の1市立病院総務課(☎581・2677)へ郵送(持参)